

# 第12 非行防止・犯罪被害防止活動

## 1 少年警察ボランティア活動

### ○ 少年補導員(800人)

地域における少年の非行防止と健全育成を図るため、地元警察署長の推薦に基づいて警察本部長が民間有志者や大学生等を少年補導員として委嘱している。

### ○ 少年指導委員(79人)

少年を有害な風俗環境から守ることを目的として、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づき、民間有志者等を岐阜県公安委員会が少年指導委員として委嘱している。

## 2 規範意識啓発活動

### ○ 中学・高校生によるMS(マナーズ・スピリット)リーダーズ活動への支援

警察では、少年の規範意識を高めるため、中学・高校生が自主的にボランティア活動等を行うMSリーダーズ(規範意識啓発活動推進委員)の活動を提唱しており、その活動を支援している。

活動に取り組む高校生を「MSリーダーズ」、中学生を「MSリーダーズ」のジュニア版として「MSJリーダーズ」と呼び、地元警察署長名で「MSリーダーズの証」、「MSJリーダーズの証」を交付している。

高校生による活動は、平成14年度から県内全域の高校で始まり、令和3年に活動開始20周年の大きな節目を迎えた。

中学生による活動は、平成27年度に一部地域(8警察署管内20中学校)での試行実施を経て、平成28年度から県内全域の中学校で活動を開始した。

令和4年度は、高校が実施校数110校(7,076人のMSリーダーズ)、中学校が実施校数155校(7,763人のMSJリーダーズ)で、総勢14,839人が活動に参加し、学校ごとにそれぞれの特色を活かした活動を企画立案し、駅・公園等の環境美化、交通事故防止啓発などに取り組んだ。

### ○ 少年非行防止タウンミーティングの開催

次代の担い手である小・中学生が、携帯電話やインターネットの利用方法、いじめ問題など、少年が関わる身近な問題をテーマに取り上げ、お互いに意見交換を行うことで自らの行動を戒め、非行防止・犯罪被害防止につなげようと、警察署ごとに「少年非行防止タウンミーティング」を開催している。

令和4年は11回のタウンミーティングを開催し、中学生(788人)、小学生(252人)、高校生(140人)、少年警察ボランティア等(180人)が参加し、総勢1,360人が意見交換等を行った。

### ○ 薬物乱用防止広報車の活用

少年非行防止講話、街頭キャンペーン、広報啓発活動等に薬物乱用防止広報車を活用し、少年の薬物乱用の実態を正しく伝え、規範意識の啓発と薬物根絶気運の高揚を図っている。

### ○ 非行防止講話・薬物乱用防止教室等の開催

近年、少年の規範意識の希薄化が指摘され、深刻な社会問題となっている中、警察では学校等関係機関と連携し、小学校、中学校、高校等において「非行防止講話」や「薬物乱用防止教室」を継続的に開催し、少年の規範意識の啓発を図っている。

令和4年中の非行防止講話・薬物乱用防止教室の開催状況

	対象校数	実施校数	実施率(%)	実施回数	受講者数
小学校	359	64	17.8	76	10,872
中学校	182	54	29.7	69	15,474
義務教育学校	4	1	25.0	1	55
高校	87	58	66.7	77	32,182
特別支援学校	23	5	21.7	6	349
合計	655	182	27.8	229	58,932

- 児童・生徒が使用するスマートフォン等に係るフィルタリング普及促進100%に向けた取組  
児童・生徒や保護者等に対し、児童・生徒に悪影響を及ぼすサイトに接続できないようにするためのフィルタリングの必要性、重要性について、講話やリーフレットを活用した広報啓発を継続的に実施しており、併せて販売事業者に対し、契約時におけるフィルタリングサービス加入と年齢に応じたフィルタリング活用について周知を依頼している。  
令和4年中は、携帯電話等販売店に対し、契約時における使用者確認(青少年使用の有無)とフィルタリングの説明と推奨について135回要請したほか、児童・生徒やその保護者等に対し、情報モラル教室においてフィルタリングの導入、利用を促している。

- 少年の居場所づくり活動を通じた立ち直り支援活動  
地区少年サポートセンターを中心とした各警察署において、少年警察ボランティア等と連携しながら、スポーツ交流等の活動を通じて、問題を抱える少年の立ち直り支援活動を推進し、協調性やコミュニケーション能力の向上、達成感や充実感の獲得を目的とした少年の居場所づくり活動を実施した。

令和4年中は、計7回、延べ74人の少年が活動に参加した。



居場所づくり活動の実施状況  
(ユニカール)

### 3 少年の福祉を害する犯罪への対策

- 「生命(いのち)を守る安全教室」の推進

学校関係者と連携し、小学校低学年から高校生まで幅広い年齢の児童・生徒を対象に、「生命(いのち)を守る安全教室」と題した非行防止・被害予防教育を実施している。  
プライベートゾーン(水着で隠れる部分等、自分だけの大切な場所)についての話を取り入れた性被害予防、インターネットを利用した非行や犯罪被害を予防するための情報モラル、いじめ防止、薬物乱用防止等の講話を通じ、誰もが大切にされる存在であり、自分の生命(心と身体)だけでなく、相手の生命も大切にしようというメッセージを伝えている。

- 情報モラル教育の推進

スマートフォン等の普及によりインターネットがより身近になる一方で、青少年によるインターネットを利用した非行や犯罪被害が社会問題となっていることから、これらを防止するために小・中・高校生やその保護者等に対する情報モラル教育を推進している。

令和4年は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、警察職員等による、学校等における情報モラル教室を計203回開催し、児童・生徒40,648人、保護者等4,433人が受講した。

- サイバーパトロールの推進

インターネット上に援助交際を求める書き込みや、援助交際を誘引しようとする書き込みが増加していることから、インターネット空間に氾濫する違法・有害情報の発見、注意喚起等を行うサイバーパトロールを実施している。

援助交際や家出少年の宿泊先の提供・募集等の不適切な書き込みをした者に対して、注意喚起・警告メッセージを送信し、被害の未然防止に努めている。



注意喚起メッセージへの添付画像